

生活福祉課 ☎973-4982
 パーソナルサポートセンター
 ☎989-3972

うるま市就職・生活支援パーソナル
 サポートセンター開設のご案内

**生活のこと、仕事のこと、家計のこと、
 あなたの悩み寄り添っていきます**

うるま市就職・生活支援パーソナル
 サポートセンターでは、経済的な理由
 で困っている方や就労による生活再建
 を目指している方の悩みを受け止め、
 課題を整理し、改善に向けての支援を
 行います。

まずはお気軽にお問い合わせください。

【とき】月～金(祝祭日、年末年始除く)
 午前8時30分～午後5時15分

【ところ】うるま市健康福祉センター
 うるまみん3階

【対象】うるま市在住で経済的または
 就職に関する悩みのある方

【相談料】無料

【相談方法】相談窓口、または左記の
 連絡先までご相談ください。

【お問い合わせ】☎989-3972

FAX989-3971

メール: uruma.ps@sasae-uruma.net



ひとり親家庭のみなさんへ

平成26年度 高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の母及び父が、看護師や介護福祉士などの資格取得のために2年以上養成機関で修業する場合に、修学期間中の生活の不安を解消し、安定した修学環境を提供するために、「高等職業訓練促進給付金」を、また、卒業後に「修了支援給付金」を予算の範囲内で支給します。
 ※平成25年4月入学生から父子家庭の父も対象となっています。

【対象者】うるま市在住の20歳未満の児童を養育する母子及び父子家庭の母または父で、次の要件を満たす方

- ・児童扶養手当を受けているか、又は同等の所得水準にある方
- ・養成機関において2年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業（又は育児）と修学の両立が困難と認められる方
- ・過去に本事業による給付を受けたことがない方

【対象資格】看護師（准看護師）・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・その他市長が認める資格

【支給期間】修学期間の全期間（上限2年）とする《修学期間が3年の場合は、母子寡婦福祉貸付金の貸付制度もあります》

支給額表

	訓練促進給付金	修了支援給付金
市民税非課税世帯	100,000 円/月	50,000 円
市民税課税世帯	70,500 円/月	25,000 円

【事前相談】訓練促進給付金の支給を受けようとする場合は、事前相談が必要です。現在修学中の方、または修学を予定している方は、申請前にうるま市役所児童家庭課までご相談ください。

【申請期間】平成26年9月1日(月)～10月10日(金)

【お問い合わせ先】福祉部 児童家庭課 母子係 ☎098-973-4983